

補助金調書

補助金名	福岡市私立幼稚園運営費補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部運営支援課 (TEL 092-711-4114)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	一般社団法人 福岡市私立幼稚園連盟		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。				
補助開始年度	昭和48	年度	経過年数	54	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	幼稚園教育の振興と、保護者の教育費負担の軽減を図るため、私立幼稚園連盟が行う事業の一部を補助する。				
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	<p>平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度において、新制度移行園については、保育所と同様に施設型給付の対象施設として、市が確認・指導監督の主体となり、この対象施設の増加傾向により市と私立幼稚園の関係性は年々深まっているところである。また、近年、共働き世帯の増加等に伴う子育て環境の変化に伴い、局所的な需要と供給のミスマッチが生じており、幼稚園等の既存ストックを活用した保育の受け皿の確保が求められている。</p> <p>加えて、核家族化の進行などにより子育て世帯の孤立化や社会的養護の必要な世帯への支援の必要性が高まっており、今後は子育て支援拠点としての機能など、幼稚園に求められる役割が高まっているところである。</p> <p>本補助金は、このような活動に取り組む各幼稚園の運営に対し補助するものであり、障がい児への対応ニーズに対応するため、障がい児が在園する幼稚園に対して補助する「障がい児対策費」、預かり保育を実施する幼稚園に対して補助する「預かり保育奨励費」、各幼稚園が行う地域における子育て施策活動に応じ補助する「地域子育て支援奨励費」等により、各幼稚園の取組みを促進する役割を果たしている。この制度は、本市の幼稚園教育の振興と保護者の教育費負担の軽減に寄与しており、現在の子育て環境をとりまく現状において今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>なお、私立幼稚園連盟は市内の私立幼稚園すべてが加盟しており、連盟が行う様々な活動に対して行われる助成の効果については、市内の全幼稚園及び全園児、保護者が対象となるものであり公平性は保たれている。</p> <p>また、私立幼稚園連盟を通じて交付することにより、連盟と市のダブルチェック機能が働いていること、また、直接補助化すれば業務量増加により相応の人員配置が必要となることから、間接補助の継続が妥当と判断し、引き続き当該団体を補助金の交付先とすることが必要である。</p> <p>上記により、当該補助金の継続は妥当と判断し、終期を次期各種プランの計画期間との連動性を考慮し、令和10年度末まで延長するもの。</p>				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>(1) 一般管理費 ・幼稚園割 2,750,000円(※1) ・園児割 6,900円 ・教職員割 170,000円</p> <p>(2) 障がい児対策費 50,000円</p> <p>(3) 預かり保育奨励費 50,000円～150,000円(※2)</p> <p>(4) 地域子育て支援奨励費 50,000円～200,000円</p> <p>27年度から開始する一時預かり事業(幼稚園型)の実施園については、※1幼稚園割・※2預かり保育奨励費について補助額の調整を行う。</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<p>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</p> <p>○間接補助の理由： 市内115箇所ある私立幼稚園からの書類の收受、内容確認などについて、私立幼稚園連盟が行うことで、事務量が大幅に軽減されている。</p> <p>○再交付の配分基準・審査基準： 園割、園児割など補助金要綱にて各単価を定めており、それに基づき各私立幼稚園に配分を行っている。</p>				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	665,511 千円	673,037 千円	685,497 千円	720,260 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	私立幼稚園運営費の一部補助事業。				
補助金交付 による効果	幼児教育の振興充実が図られ保護者の教育費負担の軽減や子育て環境満足度の上昇に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。